

令和7年12月25日

環境審議会 資料2

小平市第三次みどりの基本計画 中間見直し報告書(案)

令和7年12月 小平市

目 次

1. はじめに ~現行計画と中間見直しについて	1
(1)現行計画の概要	1
(2)中間見直しとは	2
2. 小平市のみどりの状況とみどりをとりまく社会動向の変化	3
(1)みどり率と緑被率	3
(2)地域制緑地	5
(3)施設緑地	6
(4)みどりにかかる団体の活動状況とみどりに関する市民意識	7
(5)みどりをとりまく社会動向の変化	11
コラム 小平市のみどりのまちづくりの取組事例	13
全国のみどりのまちづくりの取組事例	14
3. 現行計画で設定した数値目標の達成状況	15
4. 前期計画に位置づけた施策の進捗状況	16
(1)市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう	17
(2)市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう	19
(3)多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう	20
(4)地域別のみどりのまちづくりの方針	21
5. みどりに関する問題点・課題の整理	22
(1)「みどりの将来像(みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち)」に関する課題	22
(2)「市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう」に関する課題	22
(3)「市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう」に関する課題	22
(4)「多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう」に関する課題	23
6. 今後の取組について	24
(1)市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう	24
(2)市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう	24
(3)多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう	25

1. はじめに～現行計画と中間見直しについて

(1) 現行計画の概要

① みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき市町村が定める計画で、中長期的な視野に立って、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定するみどりとオープンスペースに関する総合的な計画です。

小平市のみどりの保全・整備や活用のあり方等に関し、概ね10年後を見通しつつ、目指すべきみどりの将来像とそれを実現するための各種取組の方針などを定めます。

② 計画の枠組み

○ 計画期間

計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

○ 対象範囲

対象は、市域全体とします。

○ 実施主体

本計画の実施主体は市民、事業者及び行政です。本計画に位置付けた取組については、市民、事業者及び行政の三者が一体となって協働しながら進めています。

③ 「みどり」と「緑」の定義

小平市みどりの基本計画では、「みどり」を雑木林、屋敷林、農地、用水路、住宅地や公的空間の植栽地などの緑地空間に加えて、そこから醸成された歴史や文化、市民活動などを含む、多くの価値観を持つ概念として捉えています。

「緑」と表記したときは、樹木など植物そのもの、あるいは、植物が生育している場所を指します。内容によって個別の要素を強調する必要がある場合は、「水と緑」などとして表記しています。

④ みどりの将来像と将来構造

○ みどりの将来像

みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち

目標 みどり率 29.6% (平成29年 29.6%)

本計画では、みどりの保全、創出、維持管理、活用など様々な取組を通じて、市民とみどりをつなげながら、市民とみどりがともにいきいきと生きる・活きるまちを目指す、という意味で、みどりの将来像を「みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち」とします。

小平グリーンロード、幹線道路沿いのみどり、用水路のみどりを中心とした水と緑のつながりを大にし、公園や樹林地など個性豊かな小平のみどりを次世代に引き継いでいきます。

目標については、みどり率を29.6%に維持することを目標とします。

○みどりの将来構造



⑤みどりのまちづくりの基本方針

○市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

みどりの骨格である小平グリーンロードや中央公園、都立小金井公園などの大規模な公園、樹林地や農地、用水路等は、市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素であるため、これからも守り育て、次世代へと引き継いでいきます。

○市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう

小平グリーンロードや樹林地、農地など小平らしいみどりの個性を活かしながら、従来の保健・福祉・レクリエーション、防災、環境保全等に加え、学習、交流・観光・地域活性化等の分野でもみどりの積極的な活用を図ります。

○多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

みどりの活用による市民生活や活動の充実に向けて市民への意識啓発に取り組むとともに、より多くの市民がみどりに関わる取組を推進します。

(2)中間見直しとは

「小平市みどりの基本計画」は令和3(2021)年3月に策定しました。この計画では計画に基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかをPDCAサイクルにより検証し、5年後を目安として計画の中間見直しを行うこととしています。

この中間見直し報告書は、策定から5年が経過する中で、現時点でのみどりの状況や計画に位置づけた施策の進捗状況を把握するとともに、みどりをとりまく社会動向や課題などの整理を行い、それらを踏まえた今後の方向性についてとりまとめたものです。

2. みどりの状況とみどりをとりまく社会動向の変化

(1) みどり率と緑被率

令和4(2022)年10月に撮影した空中写真をもとに、どれだけ植物に覆われた緑被地があるかを調べました。この調査によると、市内の緑被地は559.5ha、緑被率は27.3%となっており、平成29(2017)年と比べると、緑被地は39.3ha、緑被率は1.9ポイント減少しています。

種類別では「樹木・樹林」が12.1%(248.4ha)と最も多く、都立小金井公園や小金井カントリー倶楽部、玉川上水や野火止用水沿いなどにまとまった樹林地が見られます。次いで草地が6.5%(133.0ha)となっており、小金井カントリー倶楽部、ブリヂストン工場、陸上自衛隊駐屯地などにおいてまとまった芝生広場等が見られます。田畠は5.9%(121.2ha)となっており、青梅街道や東京街道などの街道沿いに短冊形の農地が広がっています。平成29年(2017年)と比較すると、樹木・樹林が0.5ポイント(9.7ha)、草地が0.7ポイント(15.5ha)、田畠が0.5ポイント(10.1ha)減少しています。

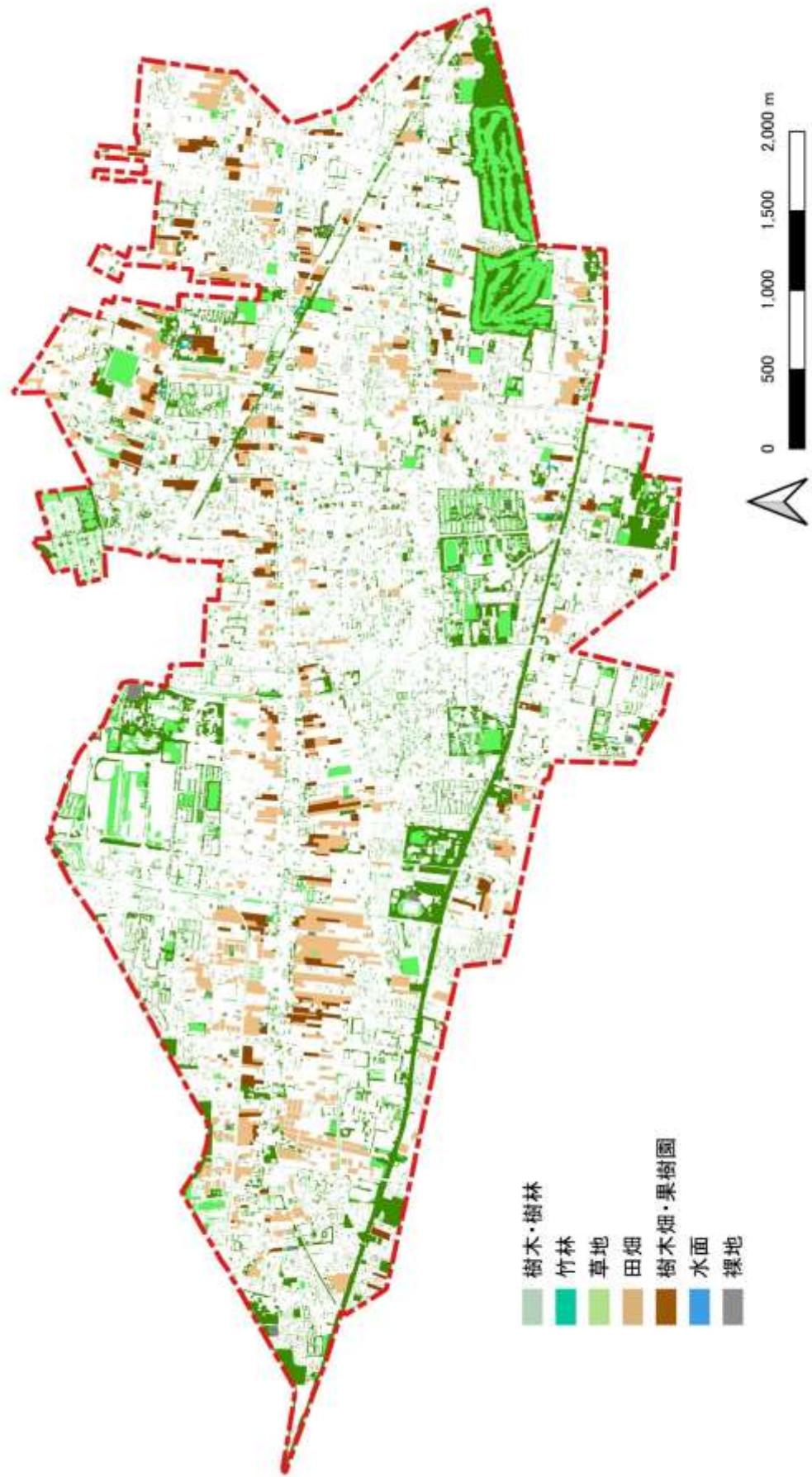
用水路等の水面や公園内で樹木等の緑で覆われていない裸地の面積も含めたみどり地の面積は566.8ha、みどり率は27.6%となっており、水面、裸地の面積は前回からの変化はありませんでした。

表 緑被率・みどり率

	令和4年 (2022年)		平成29年 (2017年)		増減	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
樹木・樹林	248.4	12.1%	258.1	12.6%	-9.7	-0.5p
竹林	2.3	0.1%	3.1	0.2%	-0.8	0.1p
草地	133.0	6.5%	148.5	7.2%	-15.5	-0.7p
田畠	121.2	5.9%	131.3	6.4%	-10.1	-0.5p
樹木畠・果樹園	54.6	2.7%	57.9	2.8%	-3.3	-0.2p
緑被地合計	559.5	27.3%	598.9	29.2%	-39.3	-1.9p
裸地	6.6	0.3%	6.6	0.3%	0.0	0.0p
水面	0.7	0.0%	0.7	0.0%	0.0	0.0p
みどり地合計	566.8	27.6%	606.2	29.6%	-39.4	-2.0p
非みどり地	1,484.2	72.4%	1,444.8	70.4%	39.4	-2.0p
合計	2,051.0	100.0%	2,051.0	100.0%	0.0	0.0p

※四捨五入の関係で個々の数値の合計値と合計が一致しない場合がある。

小平市の緑被地・みどり地



(2)地域制緑地

良好な自然環境等の保全を図ることを目的として一定の土地の区域を指定する地域制緑地については、農地と樹林地等が指定されています。

農地のほとんどが生産緑地地区に指定されているとともに、樹林地のうち主要なものが保存樹林または公有林となっています。また、玉川上水は風致地区、東京都歴史環境保全地域、東京都景観基本軸のほか、市内区間のすべてが国の史跡「玉川上水」、旧小川水衛所跡より下流が国の名勝「小金井（サクラ）」に指定されています。さらに、青梅街道、鈴木街道、東京街道の街道沿いが風致地区、野火止用水と用水路沿いの樹林地が東京都歴史環境保全地域に指定されています。

平成30(2018)年度末から令和6(2024)年度末にかけての変化をみると、生産緑地は16.8ha、樹林地等は1.1ha、用水路は0.2ha 減少しており、地域制緑地全体としては18.1ha、市民一人あたりでは1.1 m²減少しました。樹林地等では、保存樹林・保存竹林が1.4ha 減少、市有林・市有竹林が0.3ha 増加しました。

表 地域制緑地

区分		箇所数			面積 (ha)			一人あたり面積 (m ² /人)			備考
		令和 6年 度末	平成 30年 度末	増減	令和 6年 度末	平成 30年 度末	増減	令和 6年 度末	平成 30年 度末	増減	
法律によるもの	生産緑地地区	331	353	▲22	145.7	162.5	▲16.8	7.4	8.4	▲1.0	
条例等によるもの	野火止用水歴史環境保全地域	1	1	0	5.6	5.6	0.0	-	-	-	※1
	市有林・市有竹林	7	5	2	1.6	1.3	0.3				
	保存樹林・保存竹林	22	27	▲5.0	3.4	4.8	▲1.4				
	(重複)	(1)	(1)	0	(0.1)	(0.1)	0.0				※2
	樹林地等小計	29	32	▲3.0	10.5	11.6	▲1.1	0.5	0.6	▲0.1	
	用水路	9	9	0	17.6	17.8	▲0.2	0.9	0.9	▲0.0	※3
	地域制緑地合計	369	394	▲25.0	174	192	▲18.1	8.8	9.9	▲1.1	

※1 市有林・竹林箇所数7件中、3件は一体となった樹林の中に保存樹林も含むので保存樹林でもカウントしている。

※2 歴史環境保全地域内にある保存樹林を除いている。

※3 用水路の面積は、延長に平均幅員を乗じた値である。

(3)施設緑地

公園、緑地などの施設緑地面積は、平成 30(2018)年度末に 96.7ha だったものが令和 6(2024)年度末には 96.9ha となりました。都市公園等については、街区公園が9件 0.7ha 増加、その他の公園・公園類似施設等については、件数は同じで面積は公園類似施設が 0.4ha、公共緑地が 0.1ha 減少ししたため、トータルでは 0.2ha 増加となりました。ただし、市の人口が増加しているため一人あたり面積は 0.1 m²減少となりました。

表 施設緑地

区分		箇所数			面積 (ha)			一人あたり面積 (m ² /人)			
		令和 6 年度末	平成 30 年度末	増減	令和 6 年度末	平成 30 年度末	増減	令和 6 年度末	平成 30 年度末	増減	
(都立公園を含む) 都市公園等	住区基幹公園	街区公園	314	305	9	23.3	22.6	0.7	-	-	-
		近隣公園	6	6	0	5.4	5.4	0.0			
		地区公園	0	0	0	0.0	0.0	0.0			
	住区基幹公園計		320	311	9	28.7	28.0	0.7	1.5	1.5	0.0
	都市基幹公園	運動公園	1	1	0	6.6	6.6	0.0	-	-	-
		総合公園	1	1	0	0.7	0.7	0.0			
	都市基幹公園小計		2	2	0	7.3	7.3	0.0	0.4	0.4	0.0
	その他	特殊公園	駅前広場	1	1	0	-	-	0.0	-	-
		広域公園	小金井公園	1	1	0	7.7	7.7	0.0		
		緩衝緑地等	都市緑地 ※1	2	1	1	0.3	0.3	0.0		
			緑道 ※2	2	2	0	8.4	8.4	0.0		
		他市公園	けやき公園	1	1	0	2.1	2.1	0.0		
	墓園		小平霊園	1	1	0	20.2	20.2	0.0		
その他小計		8	7	1	38.7	38.7	0.0	2.0	2.0	0.0	
都市公園等計		330	320	10	74.7	74.0	0.7	3.8	3.8	0.0	
その他の公園・公園類似施設等		公園類似施設 ※3	57	57	0	19.1	19.5	▲0.4	-	-	-
		公共緑地 ※4	32	32	0	0.2	0.3	▲0.1			
		その他 ※5	5	5	0	2.9	2.9	0.0			
その他の公園・公園類似施設等計		94	94	0	22.2	22.7	▲0.5	1.1	1.2	▲0.1	
施設緑地合計		424	414	10	96.9	96.7	0.2	4.9	5.0	▲0.1	

※1 小川緑地(H30,R6)、小川四番馬頭緑地(R6)

※2 狹山・境緑道及び玉川上水緑道指定部分

※3 東京都薬用植物園、用水路の親水箇所、市民広場、市立グラウンド、都市公園を除いた多摩湖自転車道の都道部分、玉川上水緑道を除いた市管理部分・都道路管理部分の緑道等

※4 苗圃、草地がある雨水吸込槽用地

※5 小平元気村おがわ東、こもれびの足湯、平櫛田中彫刻美術館など

(4)みどりにかかる団体の活動状況とみどりに関する市民意識

①アダプト活動団体アンケート調査結果

本市では、公園等を対象に清掃、植栽や池の手入れなどの管理を自主的に行うアダプト制度に 15 団体(R7 年 8 月時点)が登録しています。今後のアダプト活動のさらなる拡大に向けて、登録団体にアンケート調査を実施しました。主な設問とその回答結果は以下のとおりです。

【実施概要】

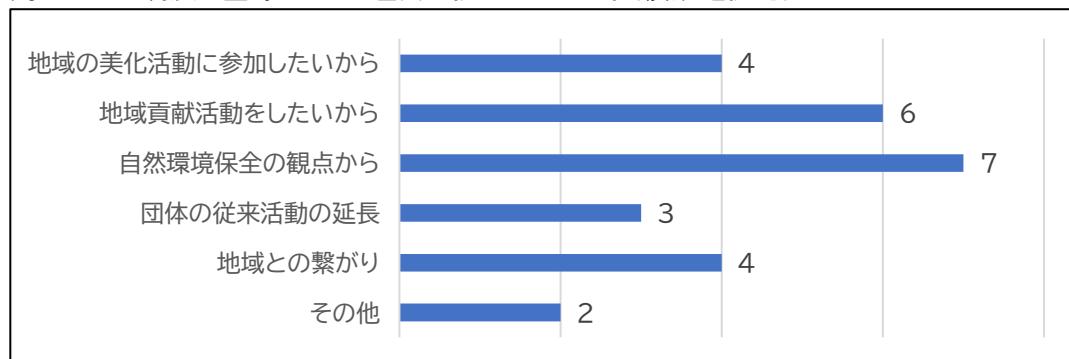
調査時期:令和7年8月

調査対象:小平市のアダプト登録団体 15団体

調査方法:郵送配布・回収(10団体から回収)

【主な設問と回答結果】

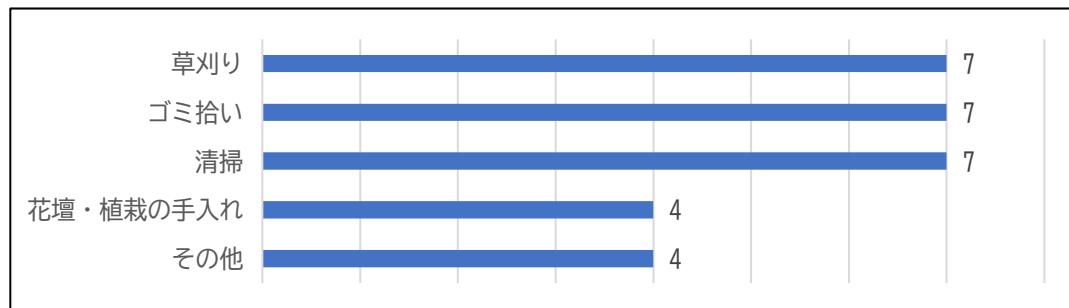
問 アダプト制度に登録している理由を教えてください。(複数選択可)



○その他内容

- ドッグラン運営をしているため、間伐材で作成・設置したテーブル・ベンチのメンテナンス

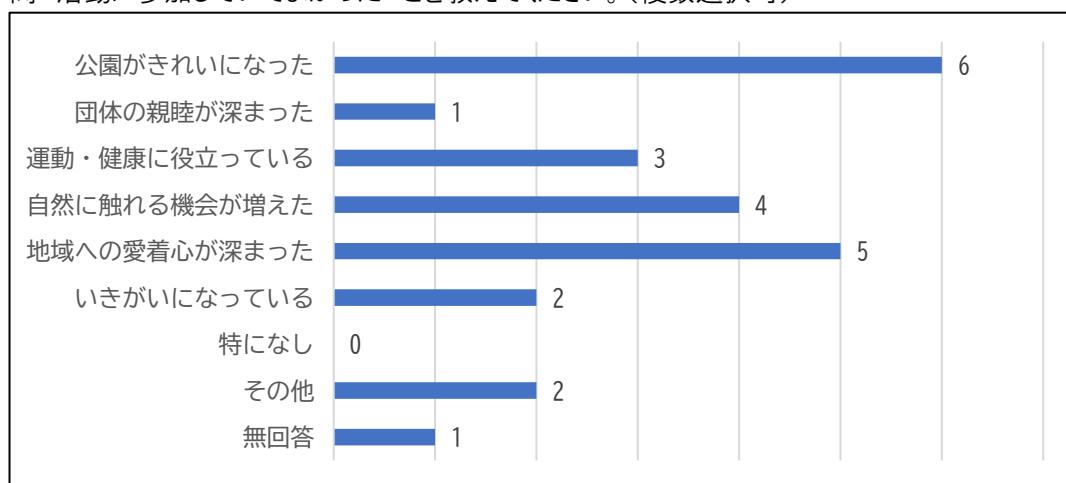
問 主な活動内容を教えてください。(複数選択可)



○その他内容

- 砂場消毒、木の剪定、
- 間伐材で作成・設置したテーブル・ベンチのメンテナンス
- 池の中の生物保全
- 遊具の点検

問 活動に参加していてよかったですを教えてください。(複数選択可)



○その他内容

- ・子どもたちが足を踏み入れるようになった
- ・子どもたちに自然生物を見てもらえるようになった

問 活動をしていて困っていることを教えてください。(複数選択可)



○その他内容

- ・散水が困難、ホースが重く届かない
- ・剪定や草花に関する知識不足
- ・生態系保全に関する知識のある人が少ない

【まとめ】

各団体のアダプト活動に対する熱意と地域貢献意識の高さがうかがえる一方で、担い手の高齢化や活動予算が十分でないこと、活動にかかる知識不足等が課題としてあげられています。

②みどりに関するイベントアンケート調査結果

令和7年5月11日に実施した「こだいら環境グリーンフェスティバル2025」において、来場者に対しみどりに関する意識・意向調査を行いました。主な設問とその回答結果は以下のとおりです。

【実施概要】

調査時期：令和7年5月11日（日）

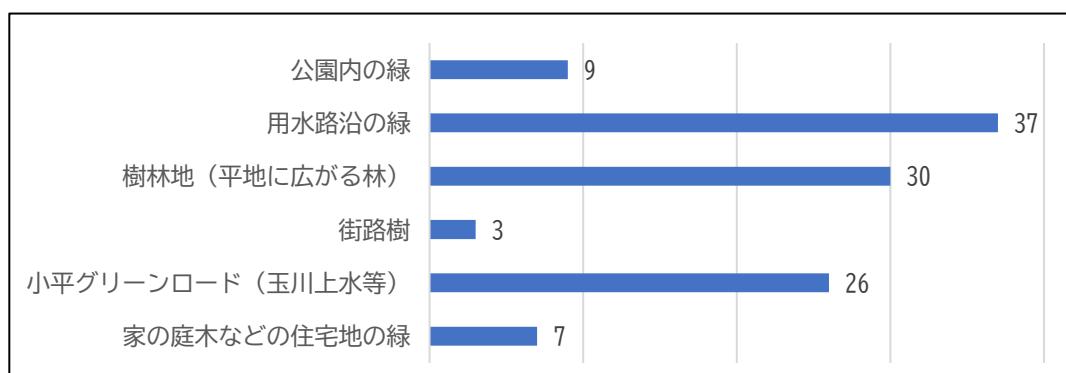
調査対象：こだいら環境グリーンフェスティバル2025 来場者

調査方法：会場にシールアンケートを設置

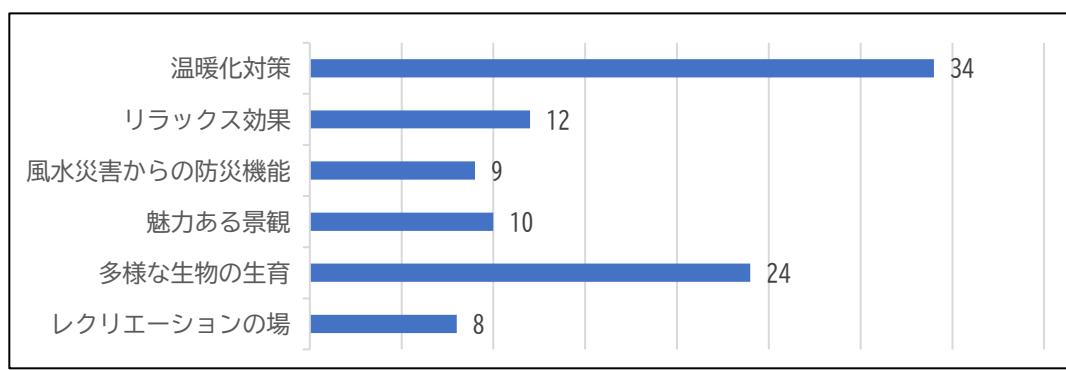


【主な設問と回答結果】

問 暮らしの中で感じる小平市の「緑」をえらんで下さい。



問 「緑」が大切だと思う理由をえらんで下さい。



【まとめ】

小平市の緑として多くの人が「用水路沿いの緑」や「樹林地」を挙げており、まとまったボリュームの線的、面的な自然環境が重視されていることが分かります。一方で、「街路樹」や「住宅地内の庭木」といった身近な生活空間の緑を挙げた人は少なく、生活環境の中での緑量や質の低下が懸念されます。また、緑が大切だと感じる理由としては、「温暖化対策」や「生物多様性の保全」が多く選ばれており、環境意識の高まりがうかがえる一方で、「防災機能」や「レクリエーションの場」としての認識は比較的低く、緑が持つ多面的な機能の理解や活用促進に課題があると考えられます。

③小平市政に関する世論調査結果

小平市政に関する世論調査において、お住まい周辺の生活環境についての評価を聞いています。緑の豊かさについての満足度は以下のとおりです。

【実施概要】

調査時期:①平成 28 年 7 月

②令和 3 年 5 月

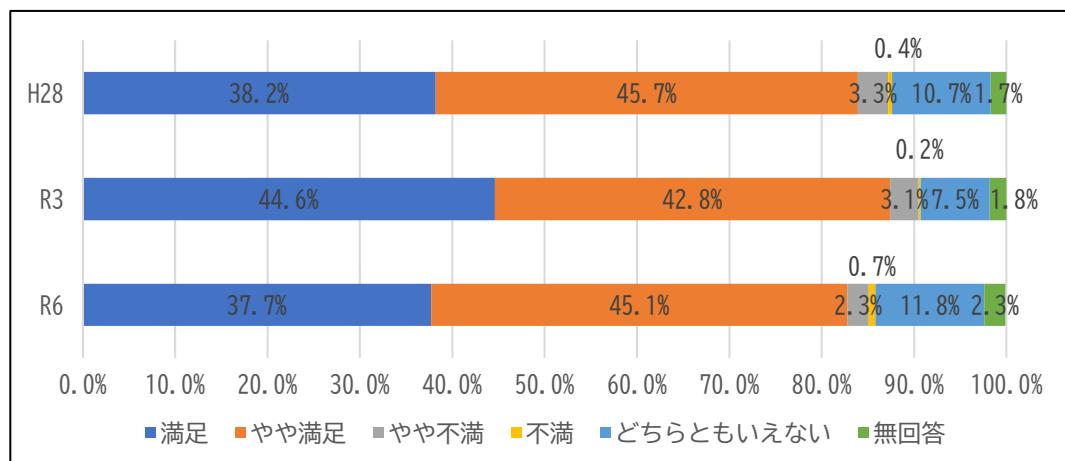
③令和 6 年 7 月

調査対象:市内在住の満 18 歳以上の市民 2,000 人

調査方法:無作為抽出郵送配布・回収

【設問と回答結果】

問 あなたのお住まいの周辺の環境について、どの程度満足していますか。(緑の豊かさ)



回答	H28	R3	R6
満足	38.2%	44.6%	37.7%
やや満足	45.7%	42.8%	45.1%
(満足 合計値)	(83.9%)	(87.4%)	(82.8%)
やや不満	3.3%	3.1%	2.3%
不満	0.4%	0.2%	0.7%
(不満 合計値)	(3.3%)	(3.3%)	(3.0%)
どちらともいえない	10.7%	7.5%	11.8%
無回答	1.7%	1.8%	2.3%

【まとめ】

小平市の緑について満足・やや満足と回答した人の割合は、平成 28 年以降、80%以上で推移しており、高い水準を維持しています。一方で不満・やや不満は 3%であり、小平市の緑が市民から高く評価されていると考えられます。

(5)みどりをとりまく社会動向の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

我が国においては、少子高齢化の進行と人口減少が一層加速しており、地域社会の担い手不足や都市機能の維持に深刻な影響を及ぼしています。小平市の人口は、これまで増加が続いていましたが、今後は減少に転じ、少子高齢化の傾向が続くものと予想されます。公園や緑地においては、利用者層の高齢化や子ども世代の減少による利用形態の変化が顕著になってきており、こうした状況の中で、誰もが安心して利用できる施設整備や多世代交流を促す空間整備などが求められており、これらの観点でみどりの役割をより一層活かしていくことが求められます。

②人々のライフスタイルや働き方の多様化

コロナ禍を経て、リモートワークの普及など多様な働き方の選択肢が広がる中で、都市における時間や場所の使い方が大きく変化しています。余暇の場所として、身近な公園や緑地を利用するニーズが高まっており、自然に触れながら働いたり、心身をリフレッシュすることが重視されています。また、価値観やライフスタイルの多様化が進む中、子育て世代や高齢者、外国人など、多様な市民がそれぞれに合った形でみどりの効果を享受できる環境が求められています。こうした変化を踏まえ、みどりを新しいライフスタイルを支える基盤として位置づけ、まちづくりを考えていくことが求められます。

③災害の激甚化

近年、地震や豪雨、台風などの自然災害が全国的に頻発・激甚化しており、安全で強靭な都市づくりへの対応が急務となっています。みどりは、避難地や防災拠点としての役割を担うとともに、豪雨時の浸水被害を軽減する雨水貯留・浸透機能や、火災の延焼を防ぐ遮断機能など、多面的な防災機能を有しています。災害時に市民の命を守り、平常時には地域の安心感を高める緑の役割は、今後ますます重要とされていくものと考えられ、防災・減災に資するみどりの位置づけを強化していく必要があります。

④地球規模での気候変動の深刻化

地球温暖化の進行に伴い、猛暑日の増加や豪雨災害の頻発など、地域の暮らしや経済活動に直接的な影響を及ぼす気候変動が深刻化しています。都市におけるヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素吸收源としての機能を果たす緑地の価値は一層高まっています。さらに、生物多様性の保全や生態系ネットワークの形成を通じて、気候変動への適応力を高めることが期待されています。今後、みどりは脱炭素社会の実現に向けた基盤であり、地域の持続可能性を支える不可欠な存在としてまちづくりを考えていく必要があります。

⑤「Well-being」への関心の高まり

健康で幸福な暮らしを実現する「Well-being」への関心が世界的に高まっており、都市における生活環境の質の向上が重要な課題となっています。公園や緑地は、心身の健康維持やストレス軽減、社会的交流の促進に資する空間として大きな効果を発揮します。特に、ウォーキングやジョギングなどの健康増進活動、自然に触れるによる心理的安定、多世代交流の場等としての役割は、住民の暮らしの質を高める上で欠かすことから、みどりを活用した Well-being が、まちづくりを考える際の重要な視点として捉える必要があります。

⑥都市緑地法の改正

近年、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度(Well-being)の向上等の課題解決に向けて、緑地の持つ機能への期待が高まっている一方で、我が国は世界と比較して都市における緑地の充実度が低く、また減少傾向にあるとの課題もあることを踏まえて、都市緑地法等の改正が行われました。(令和6年5月公布。同年11月施行)。

改正の内容は以下のとおりで、上記背景を踏まえ、都市における緑地の質・量両面での確保、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの効率的利用等を強力に進め、良好な都市環境を実現するため、地方公共団体や民間事業者の取組を後押しする仕組みを構築するものです。

(法改正の概要)

(1)国主導による戦略的な都市緑地の確保

- ①国が都市緑地に関する基本方針を策定
- ②都道府県が都市緑地に関する広域計画を策定
- ③都市計画を定めるに当たって自然的環境の整備や保全の重要性を考慮

(2)貴重な都市緑地の積極的な保全・更新のための支援

- ①緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を法的に位置付け
- ②指定法人が地方公共団体に代わって緑地の買入れや整備を行う制度を創設

(3)緑と調和した都市環境の整備への民間投資の呼び込み

- ①民間事業者等による緑地確保の取組について国が評価・認定する制度を創設
- ②都市の脱炭素化に資する民間都市開発事業を国が認定する制度を創設

◆出典:国土交通省 報道発表資料『「都市緑地法等の一部を改正する法律案」を閣議決定
～都市における緑地の質・量両面での確保に向けて～』

⑦公園・みどり分野の行政における新たな展開

従来の公園・緑地整備は、憩いや遊びの場の提供を中心として進められてきましたが、近年では防災、環境、健康、観光など、多様な機能を持つ「グリーンインフラ」としての活用が注目されています。雨水の貯留浸透による水害対策や都市の熱環境改善、生態系ネットワークの形成、防災空間としての活用など、みどりを社会資本の一部として捉え、総合的に活用する取り組みが広がっています。

また、2017年(平成29年)の「都市公園法」改正による「Park-PFI(公募設置管理制度)」の創設以降、民間の資金やノウハウを公園の維持管理に活用する Park-PFI の取り組みが全国的に拡大しており、小平市においても鷹の台公園と中央公園グラウンドの整備・改修や管理運営にあたっての導入が予定されています。今後も、公共だけでなく民間や地域住民との連携により、多様な主体が関わる持続可能なみどりのまちづくりを進めていくことが求められます。

コラム1 小平市のみどりのまちづくりの取組事例

○公民連携による公園整備・管理運営

公募設置管理制度(Park-PFI)による鷹の台公園等の整備、および指定管理者制度による市南西部地域の公園等の管理運営を一体的に担う事業者として、こだいらパークコネクトグループ(代表事業者 株式会社日比谷アメニス)を選定しました。



基本協定書締結式



鷹の台公園パース図

○保存樹林の一部を取得

たかの台の玉川上水と水車通りに隣接している保存樹林の一部について、地権者の方からの寄附により、市の所有となりました。良好な自然環境を保全するため、適切に管理しています。



○新規公園整備

花小金井武道館跡地を武蔵公園、寄附された土地を合気公園に整備しました。令和3年度以降、開発行為に伴う提供公園を含め7公園が新規に開園しました。



武蔵公園



合気公園

○こだいら環境グリーンフェスティバルの開催

こだいらグリーンフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していましたが、令和5年度に再開。令和6年度以降は環境フェスティバルと統合し、環境意識の向上と緑化の推進を目的とした「こだいら環境グリーンフェスティバル」として開催しています。



コラム2 全国のみどりのまちづくりの取組事例

○みんなで屋敷林の保全を図る取組(足立区)

足立区では、屋敷林などの貴重な緑を「保存樹木・樹林」として指定し、管理費補助や特別緑地保全地区の指定等による保全を推進しています。

また、持ち主や管理者による「足立区の保存樹・樹林を守る会」を設立し、管理方法の共有や研修会を通じ、緑をみんなで守り受け継ぐ取組を展開しています。



○レイズドベッド プロジェクト(千葉市)

中学校、小学校、幼稚園、あんしんケアセンターに囲まれた公園に、市民が草花に触れ、香りを感じ、気に入れば持ち帰ることができるレイズドベッド(地面よりも高く盛り上げられた花壇や栽培スペース)を設置しました。このプロジェクトは園芸療法も目的としており、子供の健全育成、高齢者の健康寿命の延長、地域コミュニティづくりを目指しています。

写真掲載予定

○公園活用の実証実験イベント「ゆるっとまるっとパーク大作戦」の開催(川崎市)

「みんなが気持ちよくいきいき過ごせる公園」の実現に向けて、市民参加によるアイデアワークショップを開催し、そこでまとめたプログラムを実証実験イベントとして開催しました。具体的には、実際に公園にテントで一泊する防災キャンプ、親子マルシェ、パークカフェ、音楽ライブなどを行いました。

実施にあたっては市が主催し、各種団体や企業の共催・協力により取り組みました。



3. 現行計画で設定した数値目標の達成状況

現行計画の「第3章 みどりの将来像を描く」の「みどりの将来像」と「第4章 みどりのまちづくりに取り組む」で定める3つの項目においては数値目標を設定しています。

これらの数値目標は令和 12(2030)年度に達成することを目標とするものですが、現時点での達成状況を整理しました。

(1) 数値目標と進捗状況

現行計画の 章項目	評価指標	R12 目標数値	現行計画 策定時の数値	現行計画 策定以降の数値
みどりの将来像	みどり率	29. 6%	29. 6% (H29)	27. 6% (R4)
市民の共有の 財産として質の 高いみどりを 守り育てよう	市民の緑の豊かさに 満足している割合	85%以上	83. 9% (H28)	87. 4% (R3) 82. 8% (R6)
市民生活や様々な 活動の中でみどりを 活かそう	公園活用件数 (公園内行為許可件数)	500 件	424 件 (R1)	350 件 (R2) 259 件 (R3) 390 件 (R4) 484 件 (R5) 406 件 (R6)
多様な主体が みどりの まちづくりに 関わろう	公園等アダプト 制度登録団体数	20 団体	10 団体 (R2)	11 団体 (R2) 12 団体 (R3) 12 団体 (R4) 14 団体 (R5) 14 団体 (R6)

(2) 現時点での達成状況

現時点では、いずれの数値目標も達成できていない状況です。

【みどり率】

平成 29(2017)年時点の維持を目指しているものの、令和 4 年時点で 2.0 ポイント減少しています。

【緑の豊かさに満足している人の割合】

令和3(2021)年には 87.4% と目標をクリアしたものの、令和6(2024)年には下回る結果となりました。

【公園活用件数(公園内行為許可件数)】

令和5(2023)年までは増加していたものの、令和6(2024)年には大幅な減少となりました。

【公園等アダプト制度登録団体数】

目標数値には達していませんが、年々増加傾向にあります。

4. 現行計画に位置づけた施策の進捗状況

現行計画の「第4章 みどりのまちづくりに取り組む」では、みどりの将来像の実現に向けて、「みどりのまちづくりの基本方針」に対応した「みどりのまちづくりの施策」を位置づけています。この「みどりのまちづくりの施策」には、「関連取組」を位置づけており、これらの取組について、関係各課への調査に基づく進捗状況を整理しました。なお、各年度の進捗状況報告は、ホームページ等で公表しています。

また、「第5章 地域別に取り組む」では、市域を3つに区分した地域ごとに「みどりのまちづくりの方針」を位置付けています。これらの方針についても関係各課への調査に基づく進捗状況を整理しました。

進捗状況報告
ホームページ



<「第4章 みどりのまちづくりに取り組む」に位置づける施策の体系図>

みどりのまちづくりの 基本方針

みどりのまちづくりの施策

市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

- ①みどりの骨格となる小平グリーンロードの充実
- ②公園・緑地・用水路等の整備・維持管理
- ③みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全
- ④樹林地や社寺林等の保全・充実
- ⑤公共施設や住宅地、事業所等における緑化の推進
- ⑥みどりを活かした良好な街並み景観づくり
- ⑦生物多様性の保全に向けた取組の推進
- ⑧防災に役立つみどりの充実
- ⑨環境負荷低減に向けたみどりのまちづくりの推進

市民生活や様々な活動の中で
みどりを活かそう

- ①様々な活動の場としてのみどりの活用
- ②みどりやみどりのまちづくり活動等にかかる情報の発信

多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

- ①みどりのまちづくりの活動団体との連携
- ②みどりのまちづくりの仕組みづくり
- ③みどりや環境に関する専門家等との連携
- ④みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施

<「第5章 地域別に取り組む」に位置づける施策の体系図>

地域

みどりのまちづくりの方針

西地域

- ①水と緑のネットワーク形成

中央地域

- ②公園・緑地等の整備と活用

東地域

- ③地域の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用

- ④敷地内緑化の推進と活用

(1)市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

①みどりの骨格となる小平グリーンロードの充実

関連取組	進捗状況	主な取組実績
小平グリーンロードのみどりの保全	計画通り継続中	・玉川上水緑道・野火止用水緑道の市管理部分及び公共施設における植生管理の実施。
公共施設の緑化の推進	計画通り継続中	・旧リサイクルセンターの解体跡地を植栽帯等のある多目的広場として整備。
緑道における案内板やベンチ等の設置	計画通り継続中	・花小金井駅前における看板の盤面更新の実施。
水と緑のネットワークのみどりの拠点となる公園づくり	計画通り継続中	

②公園・緑地・用水路等の整備・維持管理

関連取組	進捗状況	主な取組実績
都市計画公園の整備促進	計画通り継続中	・鷹の台公園整備に向けた各種取組の実施。
用水路の親水整備の推進	計画通り継続中	・小平市用水路管理方針の策定、親水整備エリア整備に向けた土地の交換。
用水路の沼さらいの実施	計画通り継続中	・国史跡鈴木遺跡保存活用計画の策定。
鈴木遺跡の整備促進	計画通り継続中	

③みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全

関連取組	進捗状況	主な取組実績
既存の農地を活かした農業公園の整備	計画通り継続中	・鎌倉公園整備に向けた各種取組の実施。
地産地消の支援と普及	計画通り継続中	・直売所の設置や農産物販売用の自動販売機の設置に対する補助。
学童農園の推進	計画通り継続中	・農地管理推進月間の取組を通じた管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言の実施。
農地の保全と有効活用	計画通り継続中	

④樹林地や社寺林等の保全・充実

関連取組	進捗状況	主な取組実績
樹林地の保全・充実	計画通り継続中	・保存樹林の市民協働による除草や萌芽更新等の樹林保全活動とナラ枯れ樹木の伐採。
特別緑地保全地区等の指定の検討	計画通り継続中	・特別緑地保全地区指定等の検討。
保存樹林・保存竹林等制度の継続運用	計画通り継続中	・保存樹林や保存竹林等の制度に基づく補助事業の実施。
社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討	計画通り継続中	

⑤公共施設や住宅地、事業所等における緑化の推進

関連取組	進捗状況	主な取組実績
公共施設の緑化の推進(再掲)	計画通り継続中	・公共施設における植生管理の実施。
地区計画や緑地協定制度によるみどりの保全と創出	計画通り継続中	・旧リサイクルセンターの解体跡地を植栽帯等のある多目的広場として整備。
生垣造成補助制度の継続運用	計画通り継続中	・小川東町二丁目地区地区計画における緑地帯の配置や垣又はさくの構造の制限の設定。
個人住宅の緑化の促進・支援	計画通り継続中	
大学・事業所等のみどりの保全	計画通り継続中	
緑のカーテンなどによる緑化推進	計画通り継続中	

⑥みどりを活かした良好な街並み景観づくり

関連取組	進捗状況	主な取組実績
街路樹の整備	計画通り継続中	・あかしあ通りの老朽した街路樹の陽光桜への植え替え実施。
駅前広場等の緑化の推進	計画通り継続中	・小平駅、鷹の台駅及び花小金井駅前における花の植え替え実施。
名木百選の育成支援	計画通り継続中	・名木百選に選ばれいてる樹木の剪定費補助事業の実施。
風致地区の保全とあり方の検討	計画通り継続中	

⑦生物多様性の保全に向けた取組の推進

関連取組	進捗状況	主な取組実績
生物多様性に向けた普及啓発	計画通り継続中	・自然観察会の実施とリーフレットの作成・配布。
用水路の親水整備の推進 (再掲)	計画通り継続中	・「ホタルのタべと鳴く虫の展示」の開催や小平ほたる会への事業推進補助金交付の実施。
ホタルの育成支援と普及啓発	計画通り継続中	・NPO法人との連携によるどんぐりの里親制度についての出前授業の実施と苗木の贈呈。
身近なビオトープづくり	計画通り継続中	
生きもの調査の実施	計画通り継続中	
活動団体等と連携したみどりの教育の推進	計画通り継続中	
外来種対策	計画通り継続中	

⑧防災に役立つみどりの充実

関連取組	進捗状況	主な取組実績
新規公園整備における防災機能の強化	計画通り継続中	・新規公園整備におけるソーラー照明灯や防火水槽等の防災設備の設置。
災害時の農家との連携推進	計画通り継続中	・防災兼用農業井戸の設置補助の実施
生垣造成補助制度の継続運用 (再掲)	計画通り継続中	・防災協力農地について周知・啓発。

⑨環境負荷低減に向けたみどりのまちづくりの推進

関連取組	進捗状況	主な取組実績
街路樹の整備（再掲）	計画通り継続中	・あかしあ通りの老朽した街路樹の陽光桜への植え替え実施。
樹林地の保全・充実（再掲）	計画通り継続中	・公共施設等における雨水貯留浸透施設の設置、個人宅等における雨水浸透ます設置費補助の実施。
雨水の貯留・浸透の推進	計画通り継続中	・リサイクルセンターへ搬入された剪定枝の堆肥化。
みどりの再利用	計画通り継続中	
緑のカーテンなどによる緑化推進（再掲）	計画通り継続中	

（2）市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう

①様々な活動の場としてのみどりの活用

関連取組	進捗状況	主な取組実績
地域活動等のための公園や緑地の活用促進	計画通り継続中	・公園利用の申請方法や活用事例に関する情報発信の実施。
学校の地域開放の実施	計画通り継続中	・学校施設スポーツ開放事業の実施。
農地の保全と有効活用（再掲）	計画通り継続中	・公開している個人の庭などを通した身近なみどりにふれあう機会や地域交流の場の提供。
オープンガーデンの活用促進	計画通り継続中	

②みどりやみどりのまちづくり活動等にかかる情報の発信

関連取組	進捗状況	主な取組実績
SNS 等を活用したみどりに関する情報発信	計画通り継続中	・X 及び LINE によるみどりに関する情報発信の実施。
みどりに関する助成制度のPR	計画通り継続中	・公園情報アプリ「PARKFUL（パークフル）」における全市立公園の情報の掲載。
緑化手法の紹介	計画通り継続中	・生け垣造成費補助や保存樹木等の指定・補助金などの制度についての情報発信の実施。
みどりの講座やイベントの実施	計画通り継続中	

(3)多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

①みどりのまちづくりの活動団体との連携

関連取組	進捗状況	主な取組実績
活動団体等と連携したみどりの教育の推進（再掲）	計画通り継続中	・NPO法人との連携によるどんぐりの里親制度についての出前授業の実施と苗木の贈呈。
活動団体の育成支援	計画通り継続中	・市民等が主催する公園等を会場としたイベントの後援申請受付の実施。
花いっぱい運動の推進	計画通り継続中	・株式会社ブリヂストンが実施した歩行者専用道(Bridgestone Parkway)整備への連携・協力。
市民主催イベントの支援	計画通り継続中	
企業の社会貢献活動等との連携	計画通り継続中	
アダプト制度の充実	計画通り継続中	

②みどりのまちづくりの仕組みづくり

関連取組	進捗状況	主な取組実績
アダプト制度の充実（再掲）	計画通り継続中	・公園等アダプト制度の団体登録の実施。
緑の募金の普及と活用	計画通り継続中	・緑の募金に関する情報発信と募金額の緑の保護と緑化の推進事業への活用。
提案型まちづくり条例等の制度活用促進	計画通り継続中	・地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムの開催。

③みどりや環境に関する専門家等との連携

関連取組	進捗状況	主な取組実績
みどりの相談員制度の実施	計画通り継続中	・みどりの相談所の開設と相談結果の市ホームページへの掲載。
大学等との連携	計画通り継続中	・武蔵野美術大学からの「鷹の台公園整備」に関する学生からの提案の受領と市の主催する公園予定地活用イベントへの学生の参加。
多摩六都の相互協力による緑化推進等	計画通り継続中	・多摩北部広域行政圏協議会緑化専門委員会における水と緑ウォッキングウォークの実施。
国・東京都等との連携	計画通り継続中	

④みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施

関連取組	進捗状況	主な取組実績
みどりの講座やイベントの実施（再掲）	計画通り継続中	・こだいら環境グリーンフェスティバルの開催。
市民による森のカルテづくり	計画通り継続中	・こだいらオープンガーデン特別講習会の実施。
みどりのマップの作成	計画通り継続中	・こだいら観光まちづくり協会による小平グリーンロード＆オープンガーデンマップの作成。
学校における環境学習の充実	計画通り継続中	

(4)地域別のみどりのまちづくりの方針

①西地域

みどりのまちづくりの方針	取組実績
①水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水緑道植生管理業務、野火止用水植生管理業務、用水緑道等植生管理業務の実施。 ・株式会社ブリヂストンが実施した歩行者専用道(Bridgestone Parkway)整備への連携・協力。
②公園・緑地等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の剪定等による適切な維持管理の実施。 ・鷹の台公園整備事業に向けたセミナーやワークショップ等の市民参加の取組の実施。 ・再開発ビルの屋上緑化等に取り組む小川駅西口地区市街地再開発組合を支援。
③地域の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木の剪定費補助事業の実施 ・社寺林・屋敷林全体の情報収集と武蔵野美術大学からの「社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討」に関する学生からの提案の受領。
④敷地内緑化の推進と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・用水路管理方針の策定 ・「未来に残したい小平景観ベスト10」の実施等。 ・堅穴を囲う柵への扉の設置。 ・風致地区条例に基づいた許可基準の適正な運用の実施。 ・市民協働による、除草や萌芽更新等の樹林保全活動の実施。

②中央地域

みどりのまちづくりの方針	取組実績
①水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水緑道植生管理業務、用水緑道等植生管理業務の実施。 ・樹木の剪定等による適切な維持管理の実施。
②公園・緑地等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉公園整備に向けた市民参加による計画づくりや用地取得、設計、測量等の実施。
③地域の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化を含む市街地再開発事業の計画を検討している小平駅北口地区市街地再開発事業準備組合を支援。 ・保存樹木の剪定費補助事業の実施。 ・社寺林・屋敷林全体の情報収集と武蔵野美術大学からの「社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討」に関する学生からの提案の受領。
④敷地内緑化の推進と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区条例に基づいた許可基準の適正な運用。 ・風致地区のあり方についての東京都との協議の実施。

③東地域

みどりのまちづくりの方針	取組実績
①水と緑のネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水緑道植生管理業務、用水緑道等植生管理業務の実施。 ・武蔵公園の整備、供用開始。
②公園・緑地等の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の剪定等による適切な維持管理の実施。 ・鈴木遺跡の国史跡指定を受け、保存活用計画の策定と整備基本計画の策定に着手。
③地域の特性を活かした個性豊かなみどりの保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木の剪定費補助事業の実施。 ・社寺林・屋敷林全体の情報収集と武蔵野美術大学からの「社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討」に関する学生からの提案の受領。
④敷地内緑化の推進と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区条例に基づいた許可基準の適正な運用。

5. みどりに関する問題点・課題の整理

(1)「みどりの将来像(みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち)」に関する課題

【みどりの減少への対応】

小平市は、小平グリーンロードや大規模な公園のほか樹林地や農地も多く残るみどり豊かなまちですが、緑被地の減少傾向が続いており、特に農地や草地、樹林等の宅地化が進行しています。行政においても保存樹林制度や生産緑地地区制度などによる保全に努めているものの、指定解除が続く状況となっています。

市民アンケート調査によると、暮らしの中で感じる小平市の「緑」としては、用水路沿いの緑、樹林地、小平グリーンロードを挙げる人が多くなっていることから、これらの緑を都市における貴重な緑のオープンスペースとして保全を図るとともに、存在価値の高い民有地の樹林地等についての重要性の周知に努めつつ、行政による支援強化や取得も含めた保全対策を進めていく必要があります。

また、都市公園等は増加していますが、人口の伸びに追いついていない状況です。ただし、今後は人口減少の局面に入ると予想されていますので、量的拡大を図ると同時に、既存の公園・緑地については人口構成の変化を見据えて施設や設備を更新していくことも必要です。

(2)「市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう」に関する課題

【公園・みどりのリニューアルと維持管理の強化】

みどりに関する満足度の向上に向けては、市民が求めるみどりの機能を重視した公園・緑地の整備や公園以外のみどりの確保が必要です。

市民アンケート調査によると、みどりが大切だと思う理由について、温暖化対策のほか多様な生物の生育やリラックス効果などを挙げる人が多いものの、防災などの面での認知度は低いことから、防災も含めた多様な機能を持つ公園・みどりのリニューアルと適切な維持管理が求められます。

また、日々の暮らしの中でみどりを意識してもらうためには、まちづくりにおけるみどりの役割やみどりに関するイベント情報など、みどりに関する情報発信も重要なと考えられます。

(3)「市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう」に関する課題

【みどりの活用の拡大】

小平市の公園活用件数(公園内行為許可件数)は過去5年で259件から484件で推移しており、目標である500件に向けては、今後より一層の活用促進を図っていく必要があります。

そのためには、公園だけでなく緑道や水路の緑なども含めたみどりの利活用を通じて、レクリエーションや環境学習、防災活動などの場としてみどりを活かす取組を進め、誰もが気軽に参加できる体験やイベントの機会を提供することなどにより、みどりの活用機会の拡大を図っていくことが必要です。みどりに対する市民ニーズを的確に把握し、多様な活用方法を検討するとともに、その方法や魅力をわかりやすく発信していくことも求められます。また、公園等を利活用する際の行政への申請手続きをしやすくすることも求められます。

(4)「多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう」に関する課題

【みどりのまちづくりへの多様な参画の促進】

小平市の公園等アダプト登録団体数は増加傾向にあり、みどりのまちづくりへの多様な参画が進んでいくと考えられますが、良好なみどりを持続的に育んでいくためには、行政だけでなく市民、事業者、市民活動団体など多様な主体がそれぞれの役割を担いつつ、協働で取り組んでいくことが重要です。

現在、公園の維持管理においてアダプト活動が進められていますが、今後は、整備や利活用の面からも公民連携を推進するとともに、企業の社会貢献による緑化の推進等をより一層進めていくことが必要です。また、民有地の緑化など、身近なみどりを増やす市民や事業者の自発的な取組を支援するとともに、地域全体でみどりを育て守る活動を支援する仕組みも必要です。

6. 今後の取組について

○みどりの将来像

みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち

目標 みどり率 27.6%（令和4年 27.6%）

みどりの将来像は、引き続き「みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち」とし、みどり率を 27.6%に維持することを新たな目標とします。

みどり率は減少してしまいましたが、これ以上の減少を可能な限り抑制し、将来の保全・回復に資するため、今あるみどりを守り、新たなみどりを創出するだけでなく、多面的な価値や効果などの質の向上も図っていきます。

みどりの将来像と先に整理したみどりに関する問題点・課題を踏まえ、今後のみどりのまちづくりの施策をとりまとめました。

(1)市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

みどりの減少に歯止めをかけるとともに市民の緑の満足度の向上に向けて、引き続き、みどりのまちづくりの施策として位置づけた各取組を進めていきます。

- 市民が求める温暖化対策や生物多様性保全などの機能も備えた、質の高いみどりの形成を進めるための公園・緑地の整備、再整備(リニューアル)を計画的に行い、バリアフリー化や多世代が利用できる空間づくりなど、利用者目線の公園環境を整備します。
- 防災機能や環境教育の場などとしての役割を担えるようにするとともに、樹林地や農地など都市に残る貴重なみどりについては、保存制度の充実を図り、長期的な保全を推進します。
- みどりに関する情報発信を強化し、市民が身近なみどりの価値を理解・共有できる環境を整えます。

(2)市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう

小平市の個性豊かで多様なみどりのより一層の活用を目指し、引き続き、みどりのまちづくりの施策として位置づけた各取組を進めていきます。

- 公園のほか、小平市の個性でもある緑道や水路沿いの緑などを活用した多様な市民活動やイベントを促進し、みどりを「使う」「楽しむ」場として身近に感じられる取組を進めます。
- 市民ニーズを踏まえた活用方法(レクリエーション、健康づくり、防災訓練、環境学習など)を検討し、利活用の機会や情報を積極的に提供します。
- 地域特性を生かしたみどり空間のネットワーク化を進め、日常生活の中で自然と触れ合えるまちづくりの取組を推進します。
- 活動を通じて生まれる交流や学びの機会を広げ、みどりを介した地域コミュニティの形成を支援します。

(3)多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

より多くの市民等がみどりに関わるよう、引き続き、みどりのまちづくりの施策として位置づけた各取組を進めていきます。

- アダプト団体など市民によるボランティア活動をはじめ、事業者や地域団体など多様な主体が協働してみどりの保全・活用に取り組む体制を強化します。行政は活動の基盤となる制度や支援(用具貸出、経費補助、情報提供等)を充実させ、継続的な活動を支える仕組みを整えます。
- 指定管理者制度やPark-PFI等の仕組みの活用など公民連携による整備・改修・管理運営を進めるほか、企業の社会貢献活動を通じた緑化を推進し、まち全体でみどりを創出・維持する環境を整えます。
- 学校・地域団体・企業が連携する学習・体験プログラムなど、次世代を担う人材の育成や参画の促進を図ります。